

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2020年7月22日まで（2010年11月9日設定）	
運用方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド	チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券
	マザーファンド	中国*、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> 中国、インド、インドネシアの株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 マザーファンドの運用指図委託契約に基づき、CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。 	
主な投資制限	ベビーファンド	<ul style="list-style-type: none"> マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 株式への実質投資は、制限を設けません。 金融商品取引所上場の投資信託証券への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。
	マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 株式への投資は、制限を設けません。 金融商品取引所上場の投資信託証券への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎年7月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

チャインドネシア株式オープン

第5期（決算日：2015年7月22日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「チャインドネシア株式オープン」は、去る7月22日に第5期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

国際投信投資顧問株式会社は2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

URL：<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル TEL. 0120-759311

（9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

目次

チャインドネシア株式オープンのご報告

◇ 設定以来の運用実績	1
◇ 当期中の基準価額と市況等の推移	2
◇ 運用経過	3
◇ 今後の運用方針	7
◇ 1万口当たりの費用明細	8
◇ 売買及び取引の状況	9
◇ 株式売買比率	9
◇ 利害関係人との取引状況等	9
◇ 自社による当ファンドの設定・解約状況	10
◇ 組入資産の明細	10
◇ 投資信託財産の構成	10
◇ 資産、負債、元本及び基準価額の状況	11
◇ 損益の状況	11
◇ 分配金のお知らせ	12
◇ お知らせ	12

マザーファンドのご報告

◇ チャインドネシア株式オープン マザーファンド	13
--------------------------	----

「Chindonesia^(R)」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといいます）が所有する登録商標であり、三菱UFJ国際投信株式会社に対して、日本におけるチャインドネシア株式オープン（以下「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。

上記の記述を制限することなく、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			参考指数※ (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算))		株式組入比率	株式先物比率	純資産総額
	(分配落)	税込 分配金	期中 騰落率		期中 騰落率			
(設定日) 2010年11月9日	円 10,000	円 —	% —	10,000	% —	% —	% —	百万円 18,909
1期(2011年7月22日)	9,457	0	△ 5.4	9,328	△ 6.7	95.6	—	12,362
2期(2012年7月23日)	7,512	0	△ 20.6	7,785	△ 16.5	95.0	—	3,885
3期(2013年7月22日)	10,747	300	47.1	10,822	39.0	97.4	—	2,433
4期(2014年7月22日)	12,424	300	18.4	12,551	16.0	94.0	—	1,214
5期(2015年7月22日)	15,062	300	23.6	15,474	23.3	92.9	—	1,214

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しています。

(注2) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注3) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。

(注4) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

参考指数に関して

※MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)は、MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時(2010年11月9日)を10,000として指数化したものです。

出所: MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者(以下、MSCI関係者)も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

以下、本報告書において上記「参考指数に関して」の記載を省略します。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数 (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後 配当込み、月末リバランス、円換算))		株 式 組 入 率 比	株 式 先 物 率 比
	円	騰 落 率 %		騰 落 率 %		
(期 首) 2014年7月22日	12,424	—	12,551	—	94.0	—
7月末	12,749	2.6	12,995	3.5	92.8	—
8月末	12,850	3.4	13,167	4.9	96.6	—
9月末	13,071	5.2	13,408	6.8	89.8	—
10月末	13,338	7.4	13,477	7.4	95.8	—
11月末	14,696	18.3	14,980	19.4	96.8	—
12月末	14,555	17.2	14,893	18.7	98.0	—
2015年1月末	15,108	21.6	15,315	22.0	94.8	—
2月末	15,310	23.2	15,698	25.1	97.1	—
3月末	15,200	22.3	15,639	24.6	95.9	—
4月末	15,537	25.1	15,831	26.1	94.6	—
5月末	15,915	28.1	16,363	30.4	95.2	—
6月末	15,139	21.9	15,350	22.3	93.6	—
(期 末) 2015年7月22日	15,362	23.6	15,474	23.3	92.9	—

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れていますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。

(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

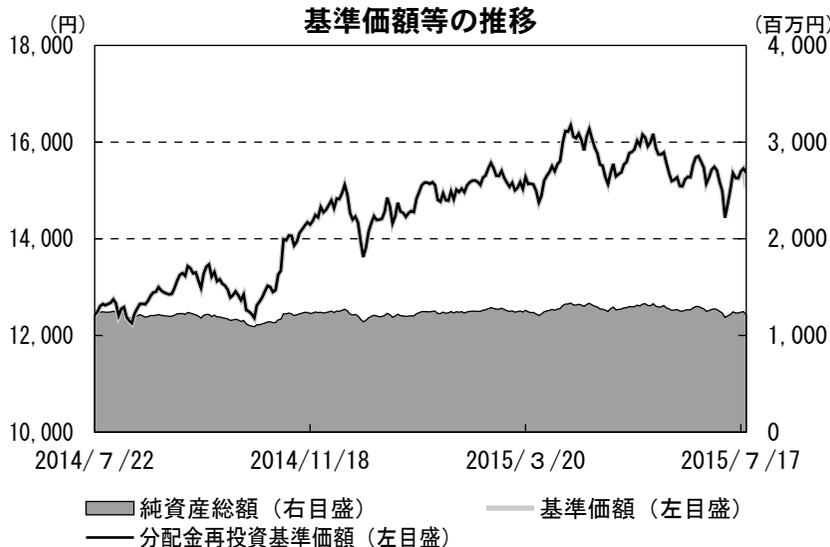
運用経過

当期中の基準価額等の推移について

(第5期：2014/7/23～2015/7/22)

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ23.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・ 実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

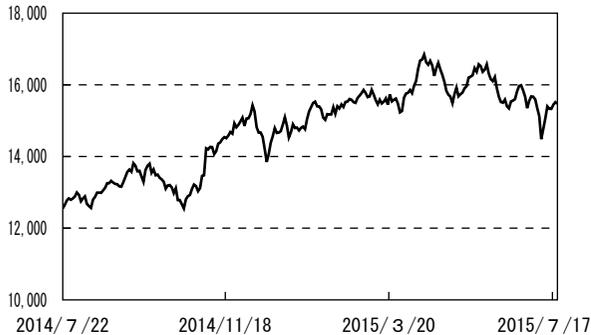
基準価額の主な変動要因

上昇要因	期の初めから2015年4月まで、中国やインド、インドネシアの株式市場が上昇したことや、香港ドルやインド・ルピー、インドネシア・ルピアが対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	2015年4月以降、中国やインド、インドネシアの株式市場が下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

(第5期：2014/7/23～2015/7/22)

参考指数の推移



※当ファンドの参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。

◎株式市況

- ・中国の株式市場は、追加の金融緩和の期待などを背景に2015年4月に大幅上昇した後、6月下旬から7月にかけて急落する展開となりましたが、期を通してみると上昇しました。
- ・インドの株式市場は、原油価格の下落や追加利下げ期待などを背景に、期を通してみると上昇しました。
- ・インドネシアの株式市場は、ジョコ・ウイド新大統領による経済改革への期待などから上昇基調となったものの、米国の利上げへの警戒感や景気への懸念などを背景に2015年4月下旬以降急落し、期を通してみると下落しました。

◎為替市況

- ・香港ドルは、日銀による追加の金融緩和策や米国の利上げ観測などを背景に米ドルが対円で大幅上昇したことなどから、米ドルとの連動性の高い香港ドルは期を通してみると対円で上昇しました。
- ・インド・ルピーは、米国の利上げへの警戒感などから対米ドルでは下落したものの、大幅な円安・米ドル高となったことから期を通してみると対円で上昇しました。
- ・インドネシア・ルピアは、米国の利上げへの警戒感や景気への懸念などを背景に対米ドルでは下落したものの、大幅な円安・米ドル高となったことから期を通してみると対円で上昇しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

<チャインドネシア株式オープン>

- ・チャインドネシア株式オープン マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象とし、高位に組み入れました。

<チャインドネシア株式オープン マザーファンド>

- ・中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、マザーファンドの運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をCIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに委託しています。
- ・期末の国・地域別比率は、中国31.3%、インド34.4%、インドネシア28.1%でした。
- ・期末の業種別比率は、金融37.1%、情報技術14.1%、電気通信サービス9.2%、一般消費財・サービス8.7%、資本財・サービス7.5%、ヘルスケア6.5%、素材3.6%、エネルギー2.8%、公益事業2.3%、生活必需品2.1%、でした。
- ・前記の運用の結果、基準価額は上昇しました。

(ご参考)

組入上位10銘柄

期首（2014年7月22日現在）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	テンセン・ホールディングス	中国	情報技術	5.7%
2	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	情報技術	4.0%
3	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	3.9%
4	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	3.3%
5	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	3.3%
6	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	3.3%
7	アストラ・インターナショナル	インドネシア	一般消費財・サービス	3.3%
8	バンク・マンディリ	インドネシア	金融	3.3%
9	I T C	インド	生活必需品	2.9%
10	H D F C	インド	金融	2.8%

- ・上記業種は組入銘柄を10業種に分類したものであり、後記「組入資産の明細」に記載されている業種とは異なる場合があります。
- ・比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

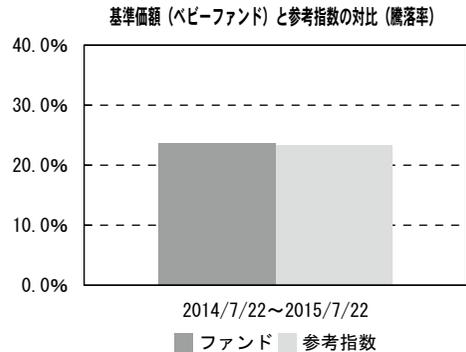
期末（2015年7月22日現在）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	テンセント・ホールディングス	中国	情報技術	6.7%
2	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	5.2%
3	中国工商銀行	中国	金融	4.7%
4	H D F C	インド	金融	4.0%
5	バンク・オブ・チャイナ	中国	金融	3.6%
6	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	3.4%
7	H C L テクノロジーズ	インド	情報技術	3.3%
8	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	3.0%
9	マタハリ・デパートメントストア	インドネシア	一般消費財・サービス	2.8%
10	H D F C 銀行	インド	金融	2.8%

- ・上記業種は組入銘柄を10業種に分類したものであり、後記「組入資産の明細」に記載されている業種とは異なる場合があります。
- ・比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンド（ベビーファンド）の基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。



・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額を基に計算しています。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第5期
	2014年7月23日～2015年7月22日
当期分配金	300
（対基準価額比率）	1.953%
当期の収益	300
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	5,061

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

<チャインドネシア株式オープン>

- ・チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、マザーファンドの組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。

<チャインドネシア株式オープン マザーファンド>

◎運用環境の見通し

- ・足元、チャインドネシア各国の株式市場は調整局面も見られるものの、経済改革の進展などが期待されることから、中長期的にはチャインドネシア各国の株式市場はおおむね良好とみています。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・当ファンドの運用においては、チャインドネシア各国の自律成長に着目し、ファンダメンタルズの良好さや高い財務安定性などを勘案し、着実な利益成長が期待できると考えられる銘柄を選別し組み入れを行う方針です。

○ 1万口当たりの費用明細

(2014年7月23日～2015年7月22日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	258円	1.782%	(a) 信託報酬 = $\frac{\text{期中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times \text{期中の日数}}{\text{年間日数}}$
(投信会社)	(141)	(0.971)	当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供 等の対価 当ファンドの財産の保管および管理、投信会社からの運用指図の実行等 の対価
(販売会社)	(109)	(0.757)	
(受託会社)	(8)	(0.054)	
(b) 売買委託手数料	61	0.424	(b) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(株式)	(61)	(0.424)	売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(c) 有価証券取引税	30	0.210	(c) 有価証券取引税 = $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(株式)	(30)	(0.210)	有価証券取引税は、有価証券取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	69	0.479	(d) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(保管費用)	(64)	(0.441)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用等 外貨回金に要する費用
(監査費用)	(2)	(0.011)	
(その他)	(4)	(0.028)	
合計	418	2.895	
期中の平均基準価額は、14,455円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年7月23日～2015年7月22日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 112,402	千円 189,741	千口 290,546	千円 464,930

(注) 口数・金額の単位未満は切り捨てです。

○株式売買比率

(2014年7月23日～2015年7月22日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	チャインドネシア株式オープン マザーファンド
(a) 当期の株式売買金額	2,503,148千円
(b) 当期の平均組入株式時価総額	1,239,183千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	2.01

(注) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

○利害関係人との取引状況等

(2014年7月23日～2015年7月22日)

利害関係人との取引状況

<チャインドネシア株式オープン マザーファンド>

区 分	当			期		
	買付額等 A	うち利害関係人との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
株 式	百万円 1,125	百万円 -	% -	百万円 1,377	百万円 -	% -
為 替 直 物 取 引	2,498	-	-	2,777	-	-

平均保有割合 95.0%

(平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該子投資信託の親投資信託所有口数の割合です。)

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	5,273千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	－千円
(B) / (A)	－%

(注) 売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における利害関係人との取引はありません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2014年7月23日～2015年7月22日)

該当ありません。

○組入資産の明細

(2015年7月22日現在)

親投資信託残高

種 類	期首 (前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 859,113	千口 680,969	千円 1,202,387

(注1) 当マザーファンド全体の受益権口数は719,154千口です。

(注2) 口数・評価額の単位未満は切り捨てです。

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2015年7月22日現在)

項 目	当 期 末
	評 価 額 比 率
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千円 1,202,387 %
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	50,864 4.1
投 資 信 託 財 産 総 額	1,253,251 100.0

(注1) チャインドネシア株式オープン マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (1,222,029千円) の投資信託財産総額 (1,274,965千円) に対する比率は95.8%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、7月22日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=123.79円、1香港ドル=15.97円、100インドネシア・ルピア=0.93円、1インド・ルピー=1.96円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年7月22日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	1,253,251,601
コール・ローン等	47,153,139
チャインドネシア株式オープン マザーファンド(評価額)	1,202,387,715
未 収 入 金	3,710,679
未 収 利 息	68
(B) 負 債	38,641,447
未 払 収 益 分 配 金	24,192,440
未 払 解 約 金	3,177,888
未 払 信 託 報 酬	11,203,280
そ の 他 未 払 費 用	67,839
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,214,610,154
元 本	806,414,699
次 期 繰 越 損 益 金	408,195,455
(D) 受 益 権 総 口 数	806,414,699口
1万口当たり基準価額(C/D)	15,062円

○損益の状況 (2014年7月23日～2015年7月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	7,602
受 取 利 息	7,602
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	222,037,608
売 買 益	273,825,992
売 買 損	△ 51,788,384
(C) 信 託 報 酬 等	△ 22,136,536
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	199,908,674
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	140,433,854
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	92,045,367
(配 当 等 相 当 額)	(37,094,612)
(売 買 損 益 相 当 額)	(54,950,755)
(G) 計 (D+E+F)	432,387,895
(H) 収 益 分 配 金	△ 24,192,440
次 期 繰 越 損 益 金(G+H)	408,195,455
追 加 信 託 差 損 益 金	92,045,367
(配 当 等 相 当 額)	(37,555,775)
(売 買 損 益 相 当 額)	(54,489,592)
分 配 準 備 積 立 金	316,150,088

(注1) 損益の状況の中で

- ・(B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- ・(C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- ・(F) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当ファンドの期首元本額は977,434,152円、期中追加設定元本額は180,703,945円、期中一部解約元本額は351,723,398円です。

(注3) 1口当たり純資産額は、当期末1,5062円です。

(注4) 当ファンドの投資対象である「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年1万分の50の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しております。

(注5) 分配金の計算過程

項 目	当 期 末
(a) 配当等収益(費用控除後)	17,660,344円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後)	182,248,330
(c) 信託約款に規定する収益調整金	92,045,367
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	140,433,854
(e) 分配対象収益(a+b+c+d)	432,387,895
(f) 分配金額	24,192,440
(g) 分配金額(1万口当たり)	300

※本運用報告書作成時点において、本計算期間に係るファンドの監査は終了していません。

○分配金のお知らせ

決	算	期	第	5	期
1 万 口 当 たり 分 配 金 (税 込 み)			300円		

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2015年7月22日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お 知 ら せ】

- ①「運用報告書（全体版）」について電磁的方法により提供するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ②投資信託の併合及び約款変更並びに投資信託契約の解約に関する書面決議に係る受益者数の要件を廃止するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ③受益者の利益に及ぼす影響が軽微な投資信託の併合に関する書面決議を不要とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ④反対受益者の受益権買取請求の規定を適用除外とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑤デリバティブ取引等に係る投資制限を規定するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑥委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑦委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑧2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

チャインドネシア株式オープン マザーファンド

《第10期》決算日2015年7月22日

[計算期間：2015年1月23日～2015年7月22日]

「チャインドネシア株式オープン マザーファンド」は、7月22日に第10期の決算を行いました。

以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第10期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。運用指図委託契約に基づき、CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。
主要投資対象	中国*、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、制限を設けません。 ・金融商品取引所上場の投資信託証券への投資は、取得時において、当マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。

「Chindonesia^(R)」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといたします）が所有する登録商標であり、三菱UFJ国際投信株式会社に対して、日本におけるチャインドネシア株式オープン（以下「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。

上記の記述を制限することなく、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数 [※] (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算))		株式組入率	株式先物率	純資産総額
	円	騰落率	騰落率	騰落率			
6期(2013年7月22日)	11,587	8.9	10,822	2.8	98.4	—	百万円 2,441
7期(2014年1月22日)	12,024	3.8	10,954	1.2	96.6	—	1,694
8期(2014年7月22日)	13,995	16.4	12,551	14.6	94.9	—	1,236
9期(2015年1月22日)	17,046	21.8	15,260	21.6	97.4	—	1,281
10期(2015年7月22日)	17,657	3.6	15,474	1.4	93.9	—	1,269

(注) 株式先物比率は買建比率-売建比率です。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数 [※] (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算))		株式組入率	株式先物率
	円	騰落率	騰落率	騰落率		
(期首) 2015年1月22日	17,046	—	15,260	—	97.4	—
1月末	17,212	1.0	15,315	0.4	95.8	—
2月末	17,469	2.5	15,698	2.9	98.1	—
3月末	17,368	1.9	15,639	2.5	96.8	—
4月末	17,783	4.3	15,831	3.7	95.5	—
5月末	18,246	7.0	16,363	7.2	96.1	—
6月末	17,375	1.9	15,350	0.6	94.6	—
(期末) 2015年7月22日	17,657	3.6	15,474	1.4	93.9	—

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は買建比率-売建比率です。

参考指数に関して

※MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)は、MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJ国際投信が円換算したうえ当ファンドの設定時(2010年11月9日)を10,000として指数化したものです。

出所: MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、三菱UFJ国際投信の為に、または三菱UFJ国際投信のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者(以下、MSCI関係者)も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。

以下、本報告書において上記「参考指数に関して」の記載を省略します。

運用経過

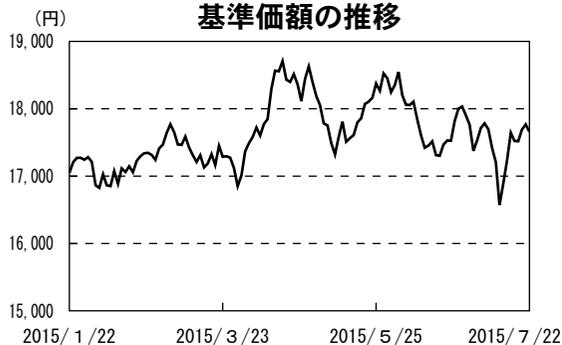
当期中の基準価額等の推移について

(第10期：2015/1/23～2015/7/22)

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ3.6%の上昇となりました。

基準価額の推移



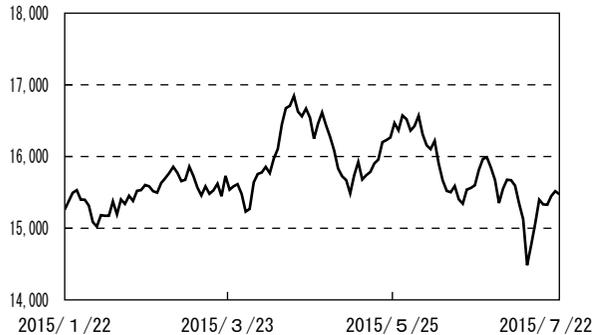
基準価額の主な変動要因

上昇要因	期の初めから2015年4月まで、中国やインド、インドネシアの株式市場が上昇したことや、香港ドルやインド・ルピーが対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	2015年4月以降、中国やインド、インドネシアの株式市場が下落したことや、インドネシア・ルピアが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

(第10期：2015/1/23～2015/7/22)

参考指数の推移



※当ファンドの参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。

◎株式市況

- ・中国の株式市場は、追加の金融緩和の期待などを背景に2015年4月に大幅上昇した後、6月下旬から7月にかけて急落する展開となりましたが、期を通してみると上昇しました。
- ・インドの株式市場は、追加利下げ期待などを背景に上昇する局面もあったものの、期を通してみると下落しました。
- ・インドネシアの株式市場は、2015年4月までは利下げが好感され堅調に推移したものの、米国の利上げへの警戒感や景気への懸念などを背景に4月下旬以降急落し、期を通してみると下落しました。

◎為替市況

- ・香港ドルは、米国の利上げ観測などを背景に米ドルが対円で大幅上昇したことなどから、米ドルとの連動性の高い香港ドルは期を通してみると対円で上昇しました。
- ・インド・ルピーは、米国の利上げへの警戒感などから対米ドルでは下落したものの、大幅な円安・米ドル高となったことから期を通してみると対円で上昇しました。
- ・インドネシア・ルピアは、米国の利上げへの警戒感や景気への懸念などを背景に、期を通してみると対円で下落しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、マザーファンドの運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をC I M Bプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに委託しています。
- ・期末の国・地域別比率は、中国31.3%、インド34.4%、インドネシア28.1%でした。
- ・期末の業種別比率は、金融37.1%、情報技術14.1%、電気通信サービス9.2%、一般消費財・サービス8.7%、資本財・サービス7.5%、ヘルスケア6.5%、素材3.6%、エネルギー2.8%、公益事業2.3%、生活必需品2.1%、でした。
- ・前記の運用の結果、基準価額は上昇しました。

（ご参考）

組入上位10銘柄

期首（2015年1月22日現在）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	テンセント・ホールディングス	中国	情報技術	6.8%
2	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	4.2%
3	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	情報技術	3.5%
4	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	3.3%
5	アクシス銀行	インド	金融	2.8%
6	中国工商銀行	中国	金融	2.7%
7	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	2.7%
8	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	2.6%
9	I C I C I 銀行	インド	金融	2.5%
10	中国建設銀行	中国	金融	2.3%

- ・上記業種は組入銘柄を10業種に分類したものであり、後記「組入資産の明細」に記載されている業種とは異なる場合があります。
- ・比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

期末（2015年7月22日現在）

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	テンセント・ホールディングス	中国	情報技術	6.7%
2	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	5.2%
3	中国工商銀行	中国	金融	4.7%
4	H D F C	インド	金融	4.0%
5	バンク・オブ・チャイナ	中国	金融	3.6%
6	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	3.4%
7	H C L テクノロジーズ	インド	情報技術	3.3%
8	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	3.0%
9	マタハリ・デパートメントストア	インドネシア	一般消費財・サービス	2.8%
10	H D F C 銀行	インド	金融	2.8%

- ・上記業種は組入銘柄を10業種に分類したものであり、後記「組入資産の明細」に記載されている業種とは異なる場合があります。
- ・比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当マザーファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。当マザーファンドの期中の騰落率はプラス3.6%、参考指数（MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算））の期中の騰落率はプラス1.4%となりました。

今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・足元、チャインドネシア各国の株式市場は調整局面も見られるものの、経済改革の進展などが期待されることから、中長期的にはチャインドネシア各国の株式市場はおおむね良好とみています。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・当ファンドの運用においては、チャインドネシア各国の自律成長に着目し、ファンダメンタルズの良好さや高い財務安定性などを勘案し、着実な利益成長が期待できると考えられる銘柄を選別し組み入れを行う方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年 1 月23日～2015年 7 月22日)

項 目	当 期		項目の概要
	金 額	比 率	
(a) 売買委託手数料	38	0.215	(a) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(株 式)	(38)	(0.215)	・ 売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) 有価証券取引税	22	0.124	(b) 有価証券取引税 = $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(株 式)	(22)	(0.124)	・ 有価証券取引税は、有価証券取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用	31	0.178	(c) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
(保 管 費 用)	(31)	(0.178)	・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等
合 計	91	0.517	
期中の平均基準価額は、17,575円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年1月23日～2015年7月22日)

株式

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	百株		百株	
中 国 (香 港)	24,420 (47)	千香港ドル 20,720 (72)	25,410	千香港ドル 27,578
イ ン ド ネ シ ア	54,129	千インドネシア・ルピア 16,326,102	55,103	千インドネシア・ルピア 16,558,769
イ ン ド	1,367 (117)	千インド・ルピー 122,870 (1,180)	2,025 (19)	千インド・ルピー 110,434 (302)

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) 株数・金額の単位未満は切り捨てです。

(注3) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれていません。

○株式売買比率

(2015年1月23日～2015年7月22日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 当 期 の 株 式 売 買 金 額	1,507,896千円
(b) 当 期 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	1,283,315千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	1.17

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

○主要な売買銘柄

(2015年1月23日～2015年7月22日)

株式

当				期			
買		付		売		付	
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
BANK OF CHINA LTD-H(中国(香港))	千株 665	千円 47,093	円 70	TENCENT HOLDINGS LTD(中国(香港))	千株 17	千円 40,048	円 2,288
HCL TECHNOLOGIES LTD(インド)	23	43,812	1,882	CHINA GAS HOLDINGS LTD(中国(香港))	180	37,625	209
IND & COMM BK OF CHINA-H(中国(香港))	480	43,346	90	CRRC CORP LTD - H(中国(香港))	145	31,915	218
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER(インドネシア)	1,466	39,314	26	CHINA CONSTRUCTION BANK-H(中国(香港))	306	29,536	96
SUN PHARMACEUTICAL INDUS(インド)	18	32,704	1,802	TATA CONSULTANCY SVCS LTD(インド)	5	29,373	4,961
CHINA TELECOM CORP LTD-H(中国(香港))	408	29,836	73	PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER(インドネシア)	709	29,345	41
TATA MOTORS LTD(インド)	29	28,743	974	TATA MOTORS LTD(インド)	26	25,317	938
SINOTRANS LIMITED-H(中国(香港))	340	26,075	76	ICICI BANK LTD(インド)	39	25,288	638
CHINA MOBILE LTD(中国(香港))	15	24,848	1,603	RELIANCE INDUSTRIES LTD(インド)	14	25,054	1,781
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE(インド)	9	23,652	2,525	AXIS BANK LTD(インド)	22	24,748	1,099

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) 株数・金額の単位未満は切り捨てです。

○利害関係人との取引状況等

(2015年1月23日～2015年7月22日)

利害関係人との取引状況

区分	当			期		
	買付額等A	うち利害関係人との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等C	うち利害関係人との取引状況D	$\frac{D}{C}$
株式	百万円 710	百万円 -	% -	百万円 797	百万円 -	% -
為替直物取引	1,504	-	-	1,596	-	-

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項目	当	期
売買委託手数料総額(A)	2,873千円	
うち利害関係人への支払額(B)	-千円	
(B) / (A)	-%	

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における利害関係人との取引はありません。

○組入資産の明細

(2015年7月22日現在)

外国株式

<上場、登録株式>

銘柄	期首(前期末)	当 期 末			業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(中国(香港))	百株	百株	千香港ドル	千円		
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	460	220	699	11,172	保険	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	—	57	301	4,810	不動産	
CHINA MOBILE LTD	88	213	2,176	34,764	電気通信サービス	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	10	—	—	—	家庭用品・パーソナル用品	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	280	220	591	9,451	不動産	
CHINA RESOURCES LAND LTD	180	590	1,416	22,613	不動産	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	1,710	—	—	—	運輸	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	—	30	188	3,013	公益事業	
PETROCHINA CO LTD-H	1,380	480	383	6,117	エネルギー	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	1,340	—	—	—	電気通信サービス	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,522	822	503	8,047	エネルギー	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	1,420	460	590	9,432	公益事業	
CHINA TELECOM CORP LTD-H	—	2,040	950	15,181	電気通信サービス	
SINOTRANS LIMITED-H	—	3,080	1,580	25,233	運輸	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	215	—	—	—	運輸	
CNOOC LTD	117	—	—	—	エネルギー	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	99	79	768	12,275	保険	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	780	—	—	—	公益事業	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	520	860	1,100	17,579	資本財	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,060	—	—	—	銀行	
BANK OF CHINA LTD-H	2,428	6,388	2,868	45,805	銀行	
IND & COMM BK OF CHINA-H	4,024	6,564	3,708	59,227	銀行	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC-H	—	135	789	12,612	資本財	
SUNNY OPTICAL TECH	620	—	—	—	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
CRRC CORP LTD - H	1,458	—	—	—	資本財	
SIHUAN PHARMACEUTICAL HLDGS	760	360	158	2,535	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
PARADISE ENTERTAINMENT LTD	800	—	—	—	消費者サービス	
PHOENIX HEALTHCARE GROUP CO	1,015	—	—	—	ヘルスケア機器・サービス	
TENCENT HOLDINGS LTD	444	339	5,308	84,780	ソフトウェア・サービス	
3SBIO INC	—	850	833	13,303	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
小 計	株 数 ・ 金 額	24,730	23,787	24,919	397,957	
	銘柄数 <比率>	24	19	—	<31.3%>	
(インドネシア)				千インドネシア・ルピア		
AKR CORPORINDO TBK PT	1,415	—	—	—	資本財	
UNITED TRACTORS TBK PT	—	133	256,357	2,384	資本財	
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	395	375	233,437	2,170	食品・飲料・タバコ	

銘柄	株数	期首(前期末)		当 期 末		業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(インドネシア)	百株	百株	千円	千円		
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	2,669	2,537	1,731,502	16,102	自動車・自動車部品	
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	1,377	—	—	—	不動産	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	1,173	1,115	306,625	2,851	食品・飲料・タバコ	
GUDANG GARAM TBK PT	290	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	962	1,041	2,269,380	21,105	素材	
SUMMARECON AGUNG TBK PT	16,463	4,841	844,754	7,856	不動産	
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	2,778	3,465	3,465,000	32,224	銀行	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	1,648	2,235	3,866,550	35,958	小売	
PAKUWON JATI TBK PT	—	15,465	641,797	5,968	不動産	
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	4,923	4,085	4,136,062	38,465	銀行	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER	4,285	—	—	—	公益事業	
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	1,648	2,895	1,469,212	13,663	銀行	
KALBE FARMA TBK PT	4,090	3,888	659,016	6,128	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	1,122	1,066	1,233,895	11,475	素材	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	2,752	3,479	4,696,650	43,678	銀行	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	11,898	25,247	7,132,277	66,330	電気通信サービス	
MITRA ADIPERKASA TBK PT	—	2,286	1,140,714	10,608	小売	
TOTAL BANGUN PERSADA	7,123	—	—	—	資本財	
JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	3,327	—	—	—	運輸	
BUMI SERPONG DAMAI PT	8,360	9,776	1,828,112	17,001	不動産	
NIPPON INDOSARI CORPINDO TBK	19,772	7,856	907,368	8,438	食品・飲料・タバコ	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	303	288	361,440	3,361	食品・飲料・タバコ	
SURYA SEMESTA INTERNUSA PT	—	5,812	549,234	5,107	資本財	
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER	1,754	1,668	668,868	6,220	資本財	
小 計	株数・金額	100,527	99,553	38,398,254	357,103	
	銘柄数<比率>	23	21	—	<28.1%>	
(インド)			千インド・ルピー			
RELIANCE INDUSTRIES LTD	242	110	11,169	21,892	エネルギー	
HDFC BANK LIMITED	103	163	17,904	35,093	銀行	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	20	—	—	—	自動車・自動車部品	
ICICI BANK LTD	445	166	5,190	10,172	銀行	
INDUSIND BANK LTD	118	118	11,107	21,770	銀行	
TATA MOTORS LTD	201	246	9,579	18,776	自動車・自動車部品	
VEDANTA LTD	208	—	—	—	素材	
AXIS BANK LTD	333	115	6,746	13,222	銀行	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	171	—	—	—	エネルギー	
LUPIN LTD	18	—	—	—	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	117	197	25,968	50,898	銀行	
INFOSYS LTD	36	148	16,473	32,288	ソフトウェア・サービス	
WIPRO LTD	62	—	—	—	ソフトウェア・サービス	
HCL TECHNOLOGIES LTD	—	220	21,462	42,065	ソフトウェア・サービス	

銘柄	株数	期首(前期末)		当 期 末		業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(インド)	百株	百株	千インド・ルピー	千円		
DR. REDDY'S LABORATORIES	5	18	7,193	14,099		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
IPCA LABORATORIES LTD	18	—	—	—		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	—	170	13,708	26,868		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	18	35	14,800	29,009		自動車・自動車部品
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	95	94	9,961	19,524		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
LARSEN & TOUBRO LTD	25	73	13,584	26,625		資本財
ULTRATECH CEMENT LTD	20	20	6,612	12,959		素材
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	92	38	9,971	19,544		ソフトウェア・サービス
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	595	592	8,294	16,256		公益事業
PRESTIGE ESTATES PROJECTS	382	366	8,303	16,274		不動産
ITC LTD	281	158	4,960	9,723		食品・飲料・タバコ
小 計	株数・金額	3,614	3,055	222,992	437,066	
	銘柄数<比率>	23	19	—	<34.4%>	
合 計	株数・金額	128,871	126,395	—	1,192,127	
	銘柄数<比率>	70	59	—	<93.9%>	

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の〈 〉内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注4) 一印は組み入れがありません。

○投資信託財産の構成

(2015年7月22日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	千円 1,192,127	% 93.5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	82,838	6.5
投 資 信 託 財 産 総 額	1,274,965	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産(1,222,029千円)の投資信託財産総額(1,274,965千円)に対する比率は95.8%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、7月22日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=123.79円、1香港ドル=15.97円、100インドネシア・ルピア=0.93円、1インド・ルピー=1.96円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年7月22日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	1,295,147,490
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	50,927,422
株 式(評価額)	1,192,127,068
未 収 入 金	44,496,640
未 収 配 当 金	7,596,286
未 収 利 息	74
(B) 負 債	25,363,280
未 払 金	21,626,287
未 払 解 約 金	3,736,993
(C) 純 資 産 総 額(A - B)	1,269,784,210
元 本	719,154,458
次 期 繰 越 損 益 金	550,629,752
(D) 受 益 権 総 口 数	719,154,458口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	17,657円

○損益の状況 (2015年1月23日～2015年7月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	17,755,215
受 取 配 当 金	17,744,999
受 取 利 息	10,216
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	27,764,962
売 買 益	121,177,993
売 買 損	△ 93,413,031
(C) 信 託 報 酬 等	△ 2,373,827
(D) 当 期 損 益 金(A + B + C)	43,146,350
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	529,710,954
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	90,048,608
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 112,276,160
(H) 計 (D + E + F + G)	550,629,752
次 期 繰 越 損 益 金(H)	550,629,752

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (C) 信託報酬等は外貨建資産の保管費用等のことです。
- ・ (F) 追加信託差損益金とは、追加設定をした金額のうち追加元本との差額を処理する項目です。
- ・ (G) 解約差損益金とは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当マザーファンドの期首元本額は751,757,398円、期中追加設定元本額は117,183,673円、期中一部解約元本額は149,786,613円です。

(注3) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は、チャインドネシア株式オープン680,969,426円、国際チャインドネシア・エクイティ・オープン38,185,032円、合計719,154,458円です。

(注4) 1口当たり純資産額は、当期末17,657円です。

【お 知 ら せ】

- ①投資信託の併合及び約款変更並びに投資信託契約の解約に関する書面決議に係る受益者数の要件を廃止するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ②受益者の利益に及ぼす影響が軽微な投資信託の併合に関する書面決議を不要とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ③反対受益者の受益権買取請求の規定を適用除外とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ④デリバティブ取引等に係る投資制限を規定するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- ⑤委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ⑥委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。